

「GW7つの卵」基本資産配分の変更に関するご案内

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「GW7つの卵」(以下、「当ファンド」といいます。)につきまして、投資信託説明書(目論見書)および約款で規定しております各マザーファンドへの基本資産配分を、2025年10月11日付で変更いたしましたので、ここにご案内申し上げます。

このたびの基本資産配分の変更後も、これまでの運用方針を継続してまいります。

〈変更内容および変更理由〉

◆ 変更内容

当ファンドにおける各マザーファンドへの基本資産配分を、以下の通り変更いたしました。

マザーファンド	変更前	変更後
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	21%	21%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8%	8%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	20%	21%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	21%	22%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	13%	13%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5%	5%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	12%	10%

◆ 変更理由

当ファンドにおける各マザーファンドへの基本資産配分は、長期的な市況見通しにより推計・変更していることから、基本資産配分を見直すタイミングについては、3~5年を一つの目安としております。

このたび、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング(以下、「SGIC」)は、前回の変更(2020年10月10日付)から約5年が経過し、経済環境や市場データの変化に伴なう最適な資産配分を鑑み、今回、基本資産配分を変更すべき時期との判断に至りました。

SGICは、グローバルなマクロ経済環境の分析などをもとに、最新の市況データを用いて効率的なモデルポートフォリオを構築し、当該ポートフォリオにおける資産配分を新たな『基本資産配分』として、弊社に対して助言を行ないました。弊社では、SGICからの助言内容が適切なものであると判断し、当ファンドの基本資産配分を変更することといたしました。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。(詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「GW7つの卵」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2003年2月28日設定)
決算日	毎年1月10日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%</u> (税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.98%</u> (税抜1.8%)
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター]0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)
投資顧問会社	SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社 アモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインク (日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 (日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド) スパークス・アセット・マネジメント株式会社 (北米株式グローバル・ラップマザーファンド) ジャナス・ヘンダーソン・インベスタートーズ・US・エルエルシー (欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド) MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド (アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド) シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド (日本債券グローバル・ラップマザーファンド) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 (海外債券グローバル・ラップマザーファンド) ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	次ページをご参照ください。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
【本資料の「お申込みに際しての留意事項」を必ずご覧ください。】

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
株式会社十八親と銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		

(次頁に続きます)

(前頁より続きます)

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(2025年10月14日現在、50音順)